

審議会等会議録（概要版）

審議会等の名称	第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会
開催日時	平成28年3月17日（木曜日）14：00～
開催場所	防長苑 2階孔雀の間
公開・部分公開の区分	公開
出席者	古賀 和利委員 ほか39名
欠席者	徳重 忠治委員、松浦 聖寿委員、吉野 文雄委員、田村 正枝委員
事務局	山口市総合政策部企画経営課
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について 2 第1回検討委員会後、事務局に提出された意見書について 3 本庁、総合支所、地域交流センターについて 4 本庁舎の整備の必要性の検討について 5 第3回検討委員会及び第4回検討委員会の進め方について 6 第3回検討委員会日程について
内容	<p>次第に基づき以下のとおり進められた。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会長挨拶 2 委員紹介 鶴心治委員（1回目欠席のためこの度より出席） 3 議題 <p>【会長】</p> <p>それでは、会議に入らせていただきたいと思いますが、その前に委員の皆さん方に御確認がございます。本委員会は原則公開で行うことにしております。</p> <p>また、前回同様に会議の内容の要約等を公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>では、そのとおりにさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それではまず、第2回の資料にあります次第を見ていただきますと1から6までありますが、その1から3について事務局のほうからあわせて御説明をお願いいたします。</p> <p>【事務局】</p> <p>資料「第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」により概要説明。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第1回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会について（資料P1～2） <ol style="list-style-type: none"> ①事務局からの説明事項 ②委員からの意見 ③第2回検討委員会での資料提供 ④決定事項 2. 第1回検討委員会後、事務局に提出された意見書について（資料P3～4） <p>委員4名から提出された意見書について、内容とその回答</p>

3. 本庁、総合支所、地域交流センターについて（資料P 5～6）

本庁、総合支所、地域交流センター、それぞれの機能について説明

【会長】

ありがとうございました。繰り返しますと、（1番目の項目には）前回第1回の検討事項と、その中で委員からいただいた意見に対する事務局からの回答が示されており、決定事項として（資料P 2最後に記載）、第2回検討委員会において、建替及び長寿命化の試算を行い、本庁舎整備の必要性について再検討することが1つ。

それから、第3回検討委員会（本庁舎の候補地について）、第4回検討委員会（本庁舎に必要な役割・機能・規模について）の審議順序について、委員から御意見がありましたので、今回の第2回検討委員会で審議順序について決定することになっております。

次に、（2番目の項目として）資料3ページ、4ページ目は、第1回検討委員会終了後に委員から提出された意見と事務局の回答がまとめられています。

最後に、（3番目の項目として）市庁舎の機能というのを考えていく上では、現在の本庁、総合支所、地域交流センターがどうなっているか、それを含めて説明をいただきました。

この件に関しまして、委員の皆様から、御意見、御質問等ございましたらよろしく申し上げます。

【委員A】

電話でも意見を受け付けますと言われましたので、私は電話で3点ほどお尋ねしたのですが、そのことがどこに出ているのか。資料では読み取れないが、どういう扱いになったか御説明いただきたい。

【事務局】

御電話で御意見を賜っております。内容といたしましては、全国的な市庁舎の流れを御質問いただいたというふうに理解しております。こちらにつきましては、資料編のほうでございますが、7ページ以降の他自治体状況調査でお示しさせていただきます。

【A委員】

私の質問がここにはないですね。私は、山口市は大変市域が広いと。だから全国的にも市域の広い行政地があるだろう。そういうところで総合的な市庁舎と分散型の市庁舎とどういう風なことになっているだろうかということが1点。それから2点目は、その総合的なものと分散型のもののメリット・デメリットがどうなっておりますか、そのあたりを調べてほしい。3点目はこれから先の山口市の市政のあり方といいますか、そういうことについてということをお尋ねしたつもりですが、届いてなかったわけですかね。

【事務局】

すみません。委員さんの言われました、市域が広い自治体についてなど、御連

絡をいただいておりますが、準備している資料では少し足りていない部分がございますので、その部分につきましては、改めて調査をさせていただきたいと思っております。大変失礼しました。

【会長】

では、今の御意見は多分3、4回目のどういう機能を新しく建替えるのか、新しい庁舎で何をやるかという議論に関係しますので、その時までには今の質問の趣旨を生かした資料をあわせていただければと思います。それでよろしいでしょうか。

【委員A】

はい、わかりました。

【会長】

他にございませんでしょうか。

【委員B】

庁舎建設する場合、一般的に、まず構想をつくり、次に基本的な計画を作成し、順次、基本設計、実施設計をして建設する。せっかく諮問いただいているが、第3回、4回の検討委員会で、本庁舎に必要な機能や、規模を検討するとあるが、建築士が決まって、機能等について検討もできる。どちらでも良いが、検討委員会の中で（こうした場所や機能等を）決めるということであれば、それでもいいが。

【会長】

場所や入るべき機能について、一応この検討委員会でも一応検討して方針を出すということになっておりますので、次回以降、これはしっかりやっていきます。ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。無ければ、本日のメインテーマである、本庁舎の整備の必要性についてということでございます。

この検討委員会の役割は、老朽化、耐震性など、課題が多い山口市の本庁舎について、今後どうあるべきか、その整備の方向について検討委員会としての考え方をまとめ、答申という形で提出するということでございます。その本庁舎の課題を解消するための方法として建替なのか、あるいは長寿命化を考えるのかというのが示されております。どちらを基本に整備を進めていくかについて、先ほど、前回の振りかえのときも事務局のほうからありましたように、市としては建替が現実的であるという説明もございましたが、それぞれ試算を踏まえてこの場で検討したいというふうに思っております。その検討材料を市の方から説明していただければと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】

資料「第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」により概要説明。

4. 本庁舎整備の必要性の検討について（資料P7～10）
- ・ 建替と現本庁舎の長寿命化改修の2パターンで事業費の試算

- ・建替（現地以外）の場合の試算（資料P 8～9 参照）
算定方法について：現本庁舎勤務職員数 773 人（H27.4.1）を基に、総務省
国交省の算定基準により延床面積、建設工事費等試算

内訳区分	概要	試算金額	備考
本体工事費	床面積：21,000㎡	94億 600万円	SRC-8 免震構造 44万8,000円/㎡
現庁舎 解体費	床面積：13,229㎡	3億3,100万円	
屋外整備費		1億9,600万円	新庁舎廻り
設計費	基本設計	1億1,500万円	本体工事費の 4.3%
	実施設計	2億8,700万円	
現場監理費		6,200万円	
計		103億9,700万円	

- ・長寿命化改修の場合の試算（資料P 8～9 参照）
算定方法について：国交省の基準、単価を用い試算。
長寿命化改修・・・物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を一定程度まで引き上げる改修。

内訳区分	概要	試算金額	備考
改修工事費		15億9,400万円	空調、設備、外壁改修ほか
仮設庁舎建設費	床面積：3,000㎡	3億5,800万円	別敷地
実施設計費		4,900万円	
計		20億 100万円	

- ・留意事項として、今回の試算は、あくまでも本庁舎整備の必要性について検討するためのものである。
- ・したがって、実際に建替える場合は、今後の審議予定の新本庁舎の機能、整備内容、建替場所、さらに工事着手時の社会経済情勢等により、このたびの試算額より事業費が増加することも見込まれる。
- ・財源について、建替の場合は、庁舎建設基金（平成27年度末43億円見込）と市債（50億円）を予定。長寿命化改修の場合は、市債と一般財源。
- ・市債については、交付税措置率40%の合併推進債を充当予定。
- ・建替の場合は、現在庁舎が抱える課題に対応可能。
長寿命化改修の場合は、ある程度老朽化は解消し、耐震性は解消できるもののその他の課題を解消できない。

【会長】

どうもありがとうございました。今2つの方向、現地以外に建替えた場合と長寿命化改修をした場合の費用を基に説明いただきました。現地規模でその場に今までのままの建替というのも少し入りましたが、基本的には建替の場合は現地以外ということで、長寿命化の場合は、今ある庁舎を改修したらどうなるという

話がございました。最終的に、長寿命化の場合は10年間で長寿命化の期間でございまして、この後には必ず建替、または改修というのが問題になってくる、そういう点も皆さんはお考えいただければと思います。説明いただきました件につきまして御質問等ございますでしょうか。

【委員C】

2点ほど質問させていただきます。今、会長の方から話があった建替は、現地以外ということですか。そうすると、現在の場所での建替というのは想定しないということなのか、それとも他の何か意味があるのか、理解できなかったのですが。

【事務局】

今の御質問の趣旨は、現庁舎の同じ場所でないところで、建てる意味は何かということでございますけれども、業務をしながら、新たなところに建てなければいけないという流れ、今の庁舎を使いながら、その使っている期間、どこかへ建てなければならないということで、今の場所ではそのまま使えないという、そういう意味合いで現地以外でということで申し上げているわけで、特にどこか具体的などころがあったとか、そういうことではございません。

【会長】

私の説明が悪かったのかもしれませんが、場所をどこにするかは、この後でやるのですが、同じ場所に建てるとすれば、壊しながら建てていくということになるので、それで別のところという形で、案を出されたということで、別のところももうどこか決まっているという話じゃなくて、今のところにもし建てかえるとすれば、1つの棟をつぶして、そこに新しいのを建て、じゃあつぶしたときに、どこにその機能というか、そこにあった部屋とかを移すかということを含めると、新しいところに建てるという試算のほうが単純でやりやすいので、そういうことで試算をされたというふうに御理解をいただければ。

【委員C】

わかりました。それから、もう一つ、建設基金で建替の場合103億9千7百万円になっております。その内訳が、建設基金50億円、残りは合併推進債を引き充てるということでしょうか。

【事務局】

現時点では、財源といたしまして今おっしゃいました庁舎建設基金、それから合併推進債の活用を想定いたしております。その数字による試算をいたしました。

【会長】

その試算の結果が9ページのその枠の中の上から3升目のところに書いて、その中でどれだけ補填というか、国から補填されるかも含めて出してあるということです。ほかにもございますでしょうか。

【委員D】

長寿命化改修の場合、耐震の時期があると思います。56年以前の建物、これ改修ができるでしょうか。改修事業費が20億円と出ていますけど、どの程度の

改修ができてこの数字があがっているのでしょうか。私は難しいのではないかと考えています。改修ができるのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

【会長】

果たして改修して機能するのかという、一番、耐震のところはしっかりやらないといけないというお考えで、改修して本当にそれができるのかという御質問だと思います。

【事務局】

耐震化についてのお話ですが、これにつきましては御指摘のとおりで、昭和56年以前の建物でございますが、あくまで耐震診断上において、一応、現建物についての耐震化ということについては可能ではあるのですが、ただし防災拠点として災害の時、どれだけ機能できるかということについては、実際のところは未知数のところがございますが、基本的なルールの中では、耐震化が可能であると御理解いただけたらと思います。

【会長】

よろしいですか。

【委員D】

はい。

【会長】

他にございますでしょうか。

【委員E】

今の建替と改修ということで、見積書がでておりますけれども、建替の場合、別のところに建替えるということになりますと、その土地を購入する費用がここには入っていないのではないかと。場所によっていろいろ単価が違うと思うのですが、概略の目安のようなものが必要なんじゃないかなというふうに思いますが、土地をどのくらい取得して、その単価がどのくらいあったというふうなことも、ここに記載していないと、ここで審議した金額は実際に建替えるという状態になったときに、実は土地代入っていませんでしたということにならないようお願いをしたいなというふうに思っているところです。

【会長】

今の御質問いかがでしょうか。

【事務局】

まず、今回の試算におきましてでございますが、8ページの建替のほう、注釈で申し上げましたが、今回はまだまだ場所というものが見えてきていない段階での試算ですので、用地取得費等は含んでいないということですが、今委員さんの御意見ありました部分につきましては、今後、審議を進めていく中で、その部分については、また考慮して検討していきたいと考えております。

【会長】

結局は、場所の選定のときに、この場所にしたら幾らかかるのかといった話も

当然出てくるとお思いますので、3回目、4回目の検討会ではそこと合わせて、議論していくことでよろしいでしょうか。

【委員E】

わかりました。ありがとうございます。

【会長】

他にありますでしょうか。

【委員F】

先ほどの方の御質問に関連しますが、現庁舎の敷地に建替えた場合はどうなるのかということは、やはり市民感情として、単純にそういう発想をするケースもあると思います。そうすると、検討段階で、建替の場合は別の場所に建てかえるという案と、長寿命化の改修の案が比較検討されているが、現敷地内に建てかえたときには、どういう試算が成り立つかとか、メリット、デメリットについてなど、一応検討材の一つには上げるべきだと思います。そうでないと、何かいきなりもう別の場所に建替えるという結論でいくと、ちょっと早計かなと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

【事務局】

今のお尋ねですけれども、現地での建替を全く否定しているわけではありません。

現在の状況では、建替をするのか、長寿命化をするのか、そういった判断をしていただくための試算を行ったところでございます。したがって、現地での建替の場合、仮庁舎の建設等も発生いたしますが、それも3回目、4回目の検討委員会の中で議論してまいりたいと考えております。

【委員F】

趣旨はわかりますが、せっかくここまで具体的に出ている部分ですから、やはり第三のケースである現地での建替について、次回にはぜひ、そういうケースも含めて検討が必要ではないかと申し上げた。

【会長】

事務局に確認ですが、資料8ページ(1)建替の場合の試算にある注意書きで、現地建替の場合は、仮庁舎建設費14億円が別途必要とありますが、これによろしいですか。

【事務局】

はい、本日の試算の段階では、今ありました現地に建替えた場合というときには仮庁舎建設費が必要となっております。これを今約14億円でみているところであります。ただし、その土地についての取得、あるいは借り上げる額につきましては含んでいないということでございます。

【会長】

そういう意味で、現地建替の場合は土地取得費が発生しないが、どこかへ仮庁舎を建設する必要があることから、プラス14億円必要といった試算は一応入れられている。土地のことに関しては、適正規模などについて、これから議論して

いきますので、今後の検討内容にあわせて議論しないと、皆さんも具体的には議論できないと思います。

今日の議論は、試算を見ながら、建替にするのか、それとも老朽化対策をして少し（建替を）伸ばすのかという、ここを判断いただきたい。その参考資料として、この度の試算をしていただいたと考えていただきたい。

【委員G】

先ほどから少し意見として出ている内容ですが、基本的にこの建設予定地について、これが既にある公有地を利用できるのか、また新たに取得しないといけないのかということで、建設事業費の103億円を大幅に上回ることも予測されます。また、財源についていろいろ示されていますが、今からさらに費用が増えることについて、論議があまりできないのではないかと思います。

建て方によっては、現地に高層化となれば容積的にも十分足りるでしょうし、全く別の場所へ庁舎をもっていくとなれば、現在、予定されるスケジュールで間に合うのか。土地を取得してからとなれば、理論的にこのスケジュールでは難しい気がいたします。

したがって、行政側としては、もう既に何かお考えがおありなのか、確認したいと思います。

それと、もう一点ですが、延床面積を算出される基準として、現在の職員773人を基準として、2万1千平米と現時点において算出されているが、人口減少が進展する中、5年先に職員数が変化すれば、算出面積も変わってくるのではないかと。最終的にどの時点をもって、この委員会として、答申できる固まった数字を算出するのか、その見通しについてもお聞かせ願えればと思います。

【会長】

恐らく後半の部分は、第3回、4回の検討委員会において、規模や必要な機能を議論し直しますので、そこで、将来像や人口推計も含めて検討していかないといけない。事務局のほうからそういう資料を出していただいて、ここで議論していくことになると思います。

前半部分では、土地の問題が少し質問としてありましたが、これも次回検討していくことになると思いますが、現時点で、答えられる範囲で何かありますでしょうか。いつかの時点が示されれば結構だと思います。

【事務局】

第3回、4回目の検討委員会で、機能や、もし建替となれば建設場所など議論させていただくことは、御案内のとおりでございます。

その際、どのようにお示しするのか、後ほど御相談させていただこうと思っておりますが、資料の出し方も含めまして、求められたものをしっかりとお示ししたいと考えております。

【会長】

全体の計画がないと、なかなか委員の皆さんもしっかり考えて意見を言えない

と思います。3回目、4回目の検討委員会で機能や場所をどのように議論していくかについては、また議論いたしますので、今は、現在示される試算、状況の基で、建替と長寿命化の費用まで算出されましたので、ここではどちらの方向性に進むのかだけを、一応決めていただくことが本日の趣旨です。そういうところで御意見をいただければと思います。

【委員H】

現地建替の話が出ていますけども、現在の1万3千平米が2万1千平米になるということは、8千平米増えるわけです。そうすると、良い、悪いではなく、景観のこともよく考えて、現地建替については検討いただきたい。恐らく、角度によってはザビエル記念聖堂も見えなくなるとか、そういうこともシミュレーションをして検討いただくのが良いかということです。

本題は、私の建築の考え方で意見を述べさせていただくと、私も他市の庁舎建替検討委員会に携わらせていただいております、その経験から述べさせていただきますと、まず、何と言っても庁舎については、市民が使いやすいが一番です。市民開放、要するに職員だけが使用するのではなく、休日、平日にも市民の方が活用できるということがないと、市民の方々からの建替についての理解が得られないという部分があるのではないかと。

他に申し上げますと、市長さんを中心に庁舎が使いやすい、機能される施設だということも2点目として意見を述べさせていただきます。

3点目は、市民の安心安全というのが大変重要視されておりまして、防災拠点としての機能を備えた施設であるということです。

それと、建築的に申しますと、技術革新が大変進んでおります。古い建物を改築するよりは、新しい建物をつくって、環境負荷、エネルギーの削減、職員が機能できるような執務空間をできるなど、随分、建築技術が多様化し、進んでおります。

それと、全国の建築士会というのがございまして、最近も話題になりましたが、新国立競技場の建設について木材の活用を提言したわけです。日本には森林が多いわけでありまして、しっかり新しい建物の中に木材を活用していくといった課題もあります。多少初期投資がかかるにしても、改修よりは、私としては、新築が望ましいのではないかと意見を述べさせていただきます。

もう一点、述べさせていただきますと、これは質問ではなく、回答はいただきませんが、山口市が広域合併をされましても、総合支所や地域交流センターが本庁舎をしっかりと補完されているおかげで、広域合併された後もスムーズに業務がなされている。旧山口市においても、総合支所をつくるということも価値を見出して検討するということがあってもいいのかなと、これが私の意見でありまして、回答は求めるわけではありません。

【委員I】

今の議論は建替えるのか、それとも長寿命化をするのかという、その2つのう

ち、どちらを選ぶかという、そういう議論に限定していけば、結論から言えば、建替を前提に議論を進めたほうが良いのではないかと私は思います。

その理由はいくつかあって、1つは、この事務局が御提案の9ページ、10ページのメリット・デメリットを見ると、これは当然、建替の場合のほうがメリットが非常に大きいということは、これもうここに書いてあるとおりでと思います。

それと、2つ目に、県庁所在都市の本庁舎であるということですね。それと先ほどお話があったように、非常に市域が広がって千平方キロメートルを超える大きな自治体となった。そういう山口市の本庁舎と総合支所、地域交流センターをネットワーク化する中で、防災、情報こういったところの本庁舎が要（かなめ）になると私は理解しています。そういったことで、建替えたほうが良いのではないかと私は思います。

それと、私は都市計画が専門なのですが、場所がどこであろうと、いわゆる市役所本庁舎というのは都市機能の拠点となるわけです。それとか市民活動の拠点になります。ですから、いわゆる場所がどこであろうとも周辺市街地、非常にいい影響を与えますので、これは例えば市街地の再生を図っていこうとするケースであるのか、それとも衰退した地域を何と盛り上げようとか、そういった諸問題があったとすれば、建替えることによって大きく影響があるということで、良い方向に向かわせること、ひとつできるのではないかと。

ただ、今、色々申し上げましたが、問題は事業費の問題をどう見るかということです。これは、事務局が9ページに示していただいた数値を見ますと、当初事業費が100億とか、20億とかありますけども。(表の)一番下の方を見ますと、将来的な負担額が33億と14億という、かなり圧縮されて、これは数字マジックなのかもしれませんが、かなり圧縮されているので、これを見ると初期投資を少し増加させたとしても、費用対効果としては十分いけるというふうに考えます。

【会長】

ありがとうございました。今ずっと御意見を伺いますと、長寿命化を積極的にという意見は皆さんのほうからもなかった。ただし、建替えるとしたら、場所とかそういうものも含めて考えて議論していかないといけない。ただ、お二人の専門家はどちらかという建替える、はっきり、そちらのほうが良いのではないかと御意見をいただきました。皆さん、今までの議論を踏まえ、何か御意見ございますでしょうか。

【委員J】

機能的に、あるいは市民のために、もちろんそれは建替えたほうにこしたことはない。どなたもそうだろうと思います。ただ、基金が50億、残りの50億は市債で賄う。当然、借金が増えるのです。それでなくても、財政基盤の危機ということは、行政でも問題となっている昨今、我々山口市においても同様であろう

と思われまし、どれだけの負担というものが、市の毎年、毎年の年度の歳出歳入に影響を及ぼすことは間違いない。それがあまりにも、大きい負担であれば、やはり具合が悪い。そのあたりの難しいテーマでありましょうが、何か一つの先に対する、近い将来に対する財政負担をどうするかと、先ほどお題がありましたが、職員の数も当然、人口減少となれば、それだけ減ってくるではないか、そういうことも将来的には考えなくてはならない。財政的にどうなるかということも我々は気になるし、それがまた、我々検討委員会の責任でもあろうと思います。

そういう意味で、財政的な将来にわたる見通しというものを、市庁舎の改築をした場合どうなるかというところも、同時に我々は理解していく必要があると、こう思いますので、次回以降の検討でぜひ、取り上げていただきたいと思います。

【会長】

大変重要なことを言っていたと思います、やはり建替に関しては、後年負担がどうなるか、そういうことも含めて我々もある程度のことを知って結論を出していきたいと思います。そういうところは、多分、資料として今後また出ていくと思いますし、私これ建てかえというところで、例えば基金がこれだけ集まっている、それはどうやって基金があるのかといたら、毎年そういうふうにして建てかえのための積み立てをされてこられたのだろうなど。それが、返済に振り替えられれば、割と相殺されるのではないか。それだけ単純なものではないと思っているのですが、そこである意味、今までやってきた基金に積み立てるということ、返済に回すというかたちになっていくのだと、イメージしていましたが、その辺はどうですかね。

【事務局】

ありがとうございました。財政面の負担は建替であろうと、長寿命化であろうと必ずあるのは間違いありません。第3回、4回の次回以降の検討委員会におきまして、先ほど要請がございましたとおり、しっかりと分かりやすい資料を取り揃えて、検討委員会の中でもしっかりと話をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【会長】

色々、ご議論いただきまして、意見もいただきました。一応、我々はこの先、建替える方向で検討していく、もちろんずっと検討していて、やっぱり長寿命化という結論になるかもしれませんが、基本的にはここでは、建替えて、どういう機能を入れるか、どこにするか、そういうものをここで検討していくということで、一応、今回の結論としては、建替の方向で、この検討委員会で検討していくということをご承知願えればと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そういうことで、第3回目、4回目以降、議論を進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、今後の議論の進め方ですが、当初の事務局案では、最初に場所を

決めて、その後、機能について検討するとういことでしたが、前回、検討の順序が逆ではないかという意見がございましたので、今後どのように進めていくのかを事務局から御提案いただきたい。よろしくお願いします。

【事務局】

それでは、17ページをご覧ください。

資料「第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」により概要を説明。

【会長】

(規模や機能、それから場所) 分けないで、両方一緒にあと2回検討しましょうということ、規模とか機能、場所これらは密接に関連することから、あわせてやります。

検討方法については、18ページに順番が記載されていて、まず役割とか、どのような機能が必要とか、皆さんやっぱり議論したほうが良いですし、規模、先ほど事務局の試算では、2万1千平米というのが試算されていましたが、そのあたりも議論しないといけない。候補地、現地で建替えるのかなど、原案は恐らく出てくると思いますので、それらを見ながら皆さんと一緒に議論しながら進めて行ければと思っておりますが、検討方法として多分、次回と次回で積み残したこと、あるいは、不足していたことをその次にやるというかたちで、この2回の会議が一番の肝だと思っておりますので、ここではしっかりデータに基づきながら、どういう方向に持っていくのが良いか、前回の会議でもお話しましたように、委員の皆様の良い識にしながら、きちんと結論を出すと、地域の代表とか、そういうことは考えられなくて一考えられても良いのですが一ここに集まった者の知恵でこういう結論、答申を出しましたということに納得いただければ、これでいいのではないかと考えておりますので、先ほど事務局から説明のありました検討の方法でよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、そういうかたちで説明させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。少し私が先走って言ってしまいましたが、第3回、4回の進め方は、機能や規模、場所について合わせて検討することで、皆さんの理解を得ましたので、何か事務局から補足がありましたら、お願いします。

【事務局】

資料「第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会」により概要を説明。

資料P18 (3) 検討方法について

・役割、機能の検討について

現在の本庁舎の課題や、本市の特性、他自治体事例を踏まえ、事務局案を作成し、それを基に御審議いただく。

また、本日、委員さんより御意見いただいた庁舎の役割として、行政サービス提供拠点はもとより、防災の視点、あるいは、市民の皆様が開かれた庁舎、こうしたものが求められている。

その他、執務機能、あるいは市民と行政の協働、情報発信機能、利便性、情報化、バリアフリー化、それから景観の部分、環境配慮、こうしたものを含め事務局案としてお示しする。

・規模の検討について

現在の本庁舎に配置している組織を基本としながら、分庁化した組織の集約や、市民スペースの設置等を考慮し、事務局案をお示しする。また、それらの組織規模を踏まえ、必要な延床面積や駐車場台数（来庁者や公用車用）、概算事業費等について事務局案をお示しします。

・候補地の検討について

現在、高次都市機能が集積します山口都市核、そして小郡都市核を中心とした広域県央中核都市づくりを進めており、山口都市核には現本庁舎があり、他の官公庁など行政の中心としての継続性といった面がある。

小郡都市核には、新山口駅という広域交通網の中心という面がある。

本庁舎の位置を検討する場合、市民の皆様の利便性を考えると、様々な都市機能が集積する山口、小郡両都市核が適地ではないかと考えている。

また、本市の都市計画の土地利用と都市機能のあり方といたしまして、高度な土地利用が可能となる商業地域を定めており、本庁舎の候補地につきましては、役割・規模を踏まえまして、この商業地域を用途地域に含みます山口都市核、そして小郡都市核を中心に、そして、公用地を基本とした候補地案をお示ししたいと考えている。

【会長】

かなり具体的というか、こういう原案を出していただきながら検討していく。もちろん全て（建設場所を）ここにするとする理由まで含めて、これを全部この場で検討していくわけにはいきませんので、事務局の原案、役割・機能については、今後これらを実際に新しくされたときにどうするかという原案も出してください、そういう議論をする。

それから規模の検討は、今日は費用がどのくらいかかるかという概算をするためだけに、2万1千平米で設計したら金額はいくらと試算までいただきました。

それから、候補地は先ほど具体的に、公的なところになるだろうというところまで、どうもあるようですので、そういうのを示していただきながら、ここで検討していくことにさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、そういうかたちで第3回目、4回目を進めたいと思いますので、事務局のほうは、この後また様々なデータが必要だという意見があるかもしれませんので、それも含めて検討いただいて、そのときに資料として考え方も含めて提出いただければと思います、よろしくお願いします。

他に全体で御意見ございますでしょうか。それでは、次回、第3回目の検討委員会の日程について、事務局のほうから説明をいたします。

	<p>【事務局】</p> <p>第3回検討委員会の日程でございます。当初、この検討委員会、第3回は5月開催で御案内させていただいたのですが、こちらのほうの調整ということでございますが、6月3日金曜日、午後2時からということで開催をお願いしたいと思っております。場所につきましては、また調整いたしまして、後日、御連絡させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>【会長】</p> <p>それでは、次回は6月3日金曜日14時からということで、場所については改めて連絡すると。その2週間前までには資料を準備いただくというかたちで、進めたいと思っておりますので、皆さん、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、本日の会議、以上で閉じたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>【事務局】</p> <p>事務局から1点ございます。本日の会議の中で、御意見等、まだごじあましたら、意見書を用意しておりますので、そちらで、3月中に事務局まで御提出いただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上でございます。</p>
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会次第 2 第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会 3 第2回山口市本庁舎の整備に関する検討委員会資料編 4 意見書 5 委員名簿・席次表
問い合わせ先	<p>総合政策部 中核都市推進室</p> <p>TEL 083-934-2746</p>